

医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 年次有給休暇の取得促進を図る

<対策>

- 令和 2 年 4 月～
 - ・院内イントラネットを活用して、職員に対し年次有給休暇の取得を促す。
 - ・毎月年次有給休暇の取得状況を確認し、取得率が低い部署については、所属長に取得推進を促す。